

協 議 第 4 3 号 関 係 資 料(協議項目24—6 -)

○ 一般廃棄物処理手数料

区分	伊那市	高遠町	長谷村
1. 課金方法	二段階従量有料制	二段階従量有料制	二段階従量有料制
2. チケット代	第1段階チケット 世帯人数に応じ1年分を無料配布 第2段階チケット 1枚1,500円(10袋分)	第1段階チケット 世帯人数に応じ1年分を無料配布 第2段階チケット 1枚1,500円(10袋分)	第1段階チケット 世帯人数に応じ1年分を無料配布 第2段階チケット 1枚1,500円(10袋分)
3. ごみの種類による金額	可燃ごみ、不燃ごみ 指定袋 30円/袋 直接搬入 100円/10Kg 粗大ごみ(シール 200円/枚) 小(縦横計100cm未満、 長さ200cm未満) 1枚 中(縦横計150cm未満、 長さ200cm未満) 2枚 大(縦横計200cm未満、 長さ200cm未満) 3枚 特 4枚	可燃ごみ、不燃ごみ 指定袋 30円/袋 直接搬入 100円/10Kg 粗大ごみ(シール 200円/枚) 小(縦横計100cm未満、 長さ200cm未満) 1枚 中(縦横計150cm未満、 長さ200cm未満) 2枚 大(縦横計200cm未満、 長さ200cm未満) 3枚 特 4枚	可燃ごみ、不燃ごみ 指定袋 30円/袋 直接搬入 100円/10Kg 粗大ごみ(シール 200円/枚) 小(縦横計100cm未満、 長さ200cm未満) 1枚 中(縦横計150cm未満、 長さ200cm未満) 2枚 大(縦横計200cm未満、 長さ200cm未満) 3枚 特 4枚

協 議 項 目 関 係 資 料(協議項目24—6 - 関係)

一般廃棄物処理業務

区分	伊那市	高遠町	長谷村
一般廃棄物処理業許可手数料			
1、一般廃棄物収集運搬業			
許可手数料(1件につき)	12,000円	12,000円	12,000円
継続許可手数料(1件につき)	10,000円	10,000円	10,000円
変更許可手数料(1件につき)	3,000円	3,000円	3,000円
許可証再交付手数料(1件につき)	2,000円	1,000円	1,000円
2、浄化槽清掃業			
許可手数料(1件につき)	12,000円	12,000円	12,000円
継続許可手数料(1件につき)	10,000円	10,000円	10,000円
変更許可手数料(1件につき)	3,000円	3,000円	3,000円
許可証再交付手数料(1件につき)	2,000円	1,000円	1,000円